

## 真庭市地域おこし協力隊 募集要項

(地域団体の営農支援・稲作農業の継業)

### 1. 募集概要

真庭市吉地区において実施されている農村 RMO の主要な取り組みである農用地保全（主に耕作放棄地の活用）、生活支援（主にスマートストアの推進）、および特産品開発（既存特産品の販売や新たな特産品の開発）に従事するとともに、農業振興課が推進する「真庭版農業支援サービス事業体」との連携事業の創出に取り組む地域おこし協力隊員を募集します。

#### (1) 事業名

農村 RMO を核とした広域連携・循環経済創出事業

#### (2) 募集人数

1 名

#### (3) 隊員を募集する目的

岡山県真庭市は、南北に長い形をした、岡山県下最大の面積を誇る自治体です。2005 年に 8 つの町村が合併して生まれた町で、それぞれの地域の特色が、今でも大切に受け継がれています。

農業においては、地域ごとに気候が異なるため、それぞれの地域で特色ある農業を営んでいる点が特徴です。寒冷地である市内北部では酪農や高原野菜が、市内中部から南部にかけては、寒暖差を活かしたぶどうなどの果樹栽培が盛んです。また、稲作農家も多く、ドローンや直進トラクターなどのスマート農業を活用している農家もいます。

しかし近年は、少子高齢化・過疎化に伴い、農業の後継者不足が課題となっています。農業の担い手の減少は、農業生産力の低下だけにとどまらず、先人が大切に受け継いできた農村風景の荒廃、洪水防止や土砂崩壊防止といった防災機能の低下など、農業の多面的機能の喪失につながります。

そこで、市内の農村 RMO 「NPO 吉縁起村」が実施している農業を中心とした地域振興の拡充や新たな事業の創出を行いながら、将来的な後継者となる地域おこし協力隊を募集します。

#### (4) 求める人物像

連携による公益性のある取り組みの推進は、一方的な思想や価値観に留まっているでは実現できないと考えます。そのため、能力スキルや地域おこし、農業への意欲はもちろんですが、

- ・人の話に耳を傾けられる人
  - ・柔軟な思考を持つ人
  - ・コミュニケーション能力に長けた人を求めます。
- また、「将来的に農業者として独立する意思」も求めます。

## 2. 活動地域及び活動施設

### (1) 吉地区

吉地区は、真庭市南部の山間に位置する、人口160人ほどの農村地域です。地域活動の盛んな地域で、「吉縁起村」という住民有志の団体が、地域を盛り上げるさまざまな活動に取り組んでいます。「吉縁起村」という名前は、「相愛（そうあい）」や「嬉石（うれし）」、「寿老（すろう）」など、縁起の良い地名が多いことに由来します。古民家を改装した「立寄処」を拠点に、毎月4回の特産品・手作り商品の販売、特産品開発などの活動を行っています。2023年10月には、県内初の無人販売・キャッシュレスの「スマートストア」もオープンしました。

### (2) 落合地域、久世地域、勝山地域（連携する企業や団体）

吉地域の農業やスマートストアの多店舗展開事業を継続するため、吉地域外の企業等（合同会社、農事組合法人、高等学校）と連携した農村RMO事業を実施しています。

## 3. 活動内容

以下の2つの業務に取り組んでいただきます。

### (1) NPO法人吉縁起村が実施する農村RMO事業の支援

吉縁起村において実施している次の取組を支援していただきます。

- ① 農用地保全活動（耕作放棄地の活用）
  - ・カメラナ（菜種的一种）の栽培推進
  - ・生姜やプリンセスサリー等の栽培・管理・販売
- ② スマートストアの運営
- ③ 特産品の販売
- ④ 新規事業の創出

### (2) 「真庭版農業支援サービス事業体」との連携事業の創出

農業振興課が推進する「真庭版農業支援サービス事業体」との連携に取り組んでいただきます。具体的には、

- ① 交付金の申請・事務手続きに関する支援

② 申請事務に関するスキルの習得

③ ネットワークづくりへの挑戦

これらに加え、月に2回の「地域おこし協力隊定例会議」があります。

#### 4. 3年間の活動イメージと想定される任期終了後

活動計画（年次ごとの目安）

##### ◆1年目 — 真庭を知る

- ・ 吉地区での活動を中心に、現役協力隊員やOBOG、真庭市交流定住センタースタッフと共に、地域住民や事業者と交流します。
- ・ 直接会話や現地体験を通じて、真庭市や農業の現状を理解します。
- ・ 吉地区での取組に参加しながら、地域活動の内容を学びます。
- ・ 得られた情報を外部人材の視点で整理し、地域の魅力としてPRに活用します。
- ・ 農業振興課と連携し、交付金に関する基礎的な知識やノウハウを習得します。
- ・ 農村RMOを中心とした各事業の収益化に向けた取り組みを試行します。

##### ◆2年目 — 方針を模索・実践する

- ・ 1年目の経験を踏まえ、農村RMOを中心とした各事業の収益化に向けた取り組みを試行します。
- ・ 農業振興課および「真庭版農業支援サービス事業体」での研修を通じて、交付金申請に関する知識やノウハウをさらに習得します。
- ・ 任期後の活動方針を具体化し、事業継承の準備を進めます。
- ・ 定住の可能性を検討し、退任後の生活基盤となる候補地を選定します。

##### ◆3年目 — 退任後の準備

- ・ 任期後を見据え、事業継承の具体的な準備を行います。
- ・ 指定地域共同活動団体の運営に主体的に関わり、地域の中心的担い手となる体制づくりに取り組みます。

#### 活動イメージ

1年目	<b>【吉縁起村の営農支援と地域理解】</b> ① NPO 法人吉縁起村の農村 RMO 事業支援 ・ スマートストア運営や特産品開発など、吉縁起村の取組を理解する。 ・ 実際の活動に参画し、地域住民との交流を深める。 ・ 外部の視点から地域の魅力を発掘し、PR 活動に取り組む。 ② 農業振興課および NPO 法人吉縁起村での研修 ・ 集落協定の活動に従事し、交付金制度の仕組みを学ぶ。
-----	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他地域への波及を意識し、関連機関・団体との関係づくりを進める。</li> </ul>
2年目	<p><b>【吉縁起村の事業収益化と連携強化】</b></p> <p>① NPO 法人吉縁起村の事業収益化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年目の経験を踏まえ、各事業の収益化に着手する。</li> <li>・外部の視点から地域の魅力を整理・発信し、PRを継続する。</li> <li>・地域住民と協働しながら、耕作放棄地を活用したカメラナ栽培など、新たな収益化を検討する。</li> </ul> <p>② 農業振興課および「真庭版農業支援サービス事業体」での研修・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の連携を進め、実践的な知識とスキルを習得する。</li> <li>・集落協定に基づく交付金制度の運用を学び、事務支援に取り組む。</li> <li>・NPO 法人吉縁起村の運営参画に向け、関係団体との調整を進める。</li> </ul>
3年目	<p><b>【吉縁起村の事業確立と継続体制の整備】</b></p> <p>① NPO 法人吉縁起村の事業収益化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益事業の精査・改善を行い、持続可能な仕組みに磨き上げる。</li> <li>・退任後も継続可能な体制を整備する。</li> </ul> <p>② 地域連携による事業確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地を活用したカメラナ栽培をはじめとする収益化モデルを確立する。</li> <li>・吉地区における中核的な事業運営の体制づくりに取り組む。</li> </ul>
任期 終了後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉地区での収益事業を継承し、地域に根差した活動を展開する。</li> <li>・必要に応じて市内他地域の営農組合等との連携や経営継承にも取り組む。</li> </ul>

## 5. 隊員の派遣・受け入れ先となる受け入れ団体の概要

### ◆吉縁起村

真庭市吉地区で地域づくりに取り組む、住民有志の団体です。活動開始は2018年12月。毎月4回の特産品・手作り商品の販売、特産品開発、スマートストアの運営など、さまざまな活動に取り組んでいます。2025年には「農村RMO特別賞（10地区のみ受賞）」を受賞するだけでなく、第11回ディスカバー農山漁村の宝アワードにおいて、全国30地区の優良事例に選ばれました。

HP：<https://www.xn--9prq26b2rqmeo.net/>

Instagram：[https://www.instagram.com/yoshiengimura\\_kyogikai/](https://www.instagram.com/yoshiengimura_kyogikai/)

### ◆落合振興局地域振興課

真庭市役所は、本庁舎の他に、支所の役割を果たす「振興局」が6つあります。落合振興局は、吉地区を管轄する振興局です。

#### ◆真庭市総合政策部地域みらい創生課

真庭市地域おこし協力隊は、「真庭市地域みらい創生課の職員」として活動します。月次報告書などの提出はこちらになるため、地域みらい創生課の担当職員とは密に連絡を取り合います。

#### ◆真庭市産業観光部農業振興課

農業振興課は、農業を振興する事業を実施しています。落合地域の産業は農業が中心であり、落合振興局では農あるくらし推進事業を展開しており、特に農村 RMO 事業や真庭版農業支援サービス事業体との連携について光に連絡を取り合います。

#### ◆真庭市交流定住センター

真庭市の移住定住のワンストップ窓口です。地域おこし協力隊の伴走支援もしており、協力隊相談員・協力隊 OBOG も在籍しています。主に活動経費の精算や人つなぎ、活動相談を行います。

ホームページ：<https://i-maniwa.com/area/koryu/>

## 6. 形態及び期間

- 1 隊員の身分は真庭市会計年度任用職員とし、地方公務員法に基づき委嘱します。
- 2 雇用期間は1年とし、面談及び人事評価により、最長3年間まで更新できるものとしします。

## 7. 応募資格

- 1 概ね20歳以上50歳以下の方（性別は問いません）
- 2 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- 3 過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に生活拠点がある方で、真庭市に住民票を置くことのできる方
- 4 真庭市に1年以上の滞在を予定する方
- 5 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
- 6 普通自動車免許証を所有している方
- 7 パソコンの操作ができる方
- 8 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

## 8. 活動場所

岡山県真庭市吉地区

※活動内容によっては、岡山県内外で活動する日もあり得ます。

## 9. 活動時間等

勤務時間は休憩 1 時間を含めた 7 時間勤務とし、午前 9 時から午後 5 時を基本に活動内容等に応じた変動性とし、週 5 日間（35 時間）勤務とします。

## 10. 報酬

報酬月額 225,000 円（社会保険料は別で負担します）

期末手当 あり（勤務年数等により異なります）

勤勉手当 あり（令和 6 年度から新設）

通勤手当 あり（住居によって異なります）

## 11. 休暇等

週休日 週当たり 2 日

祝日 国民の休日に関する法律による休日

年末年始 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日

その他 年次休暇（任命時期等で異なる）、特別休暇等を用意しています

## 12. 活動費

報酬とは別に、活動経費を用意します。活動経費は隊員からの事前相談や申請により、審査の上支出します。

- 1 生活拠点として家賃をひと月 30,000 円まで負担します。
- 2 携帯電話等の通信費としてひと月 2,000 円まで負担します。
- 3 活動に要する自家用車借り上げ料として、1 キロあたり 30 円を負担します。
- 4 その他、活動に要する旅費、消耗品等を負担します。

## 13. 待遇・福利厚生

- 1 住居及び車両は隊員自身に探していただき、個人での契約とします。
- 2 転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。
- 3 敷金、礼金は 10 万円までは市が負担し、それを超える部分は個人負担とします。
- 4 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

## 選考方法

- 1 1 次選考【書類選考】及び面談  
提出書類は以下のとおりです。
  - ・真庭市「地域おこし協力隊」応募用紙
  - ・住民票抄本※人物像を深く知るため、制度説明等を含めた面談を事前に実施しています。
- 2 2 次選考【面接】

1次選考合格者は2次選考を実施します。日時及び場所については改めて通知します。

3 真庭市地域おこし協力隊の決定

2次選考により真庭市地域おこし協力隊員の候補を決定し、委嘱年月日等については協議の上決定します。

**14. その他**

- ・応募にかかる経費は応募者負担とさせていただきます。
- ・募集要項、応募用紙等のデータは、真庭市ホームページからダウンロードできます。

**15. 応募・問い合わせ先**

〒719-3201 岡山県真庭市久世 2927-2

真庭市総合政策部地域みらい創生課（担当：辻）

TEL：0867-42-1179

FAX：0867-42-1353